

よい人、よい町、よい政治、議員が編集した手づくり広報紙



こころは 議会です

No. 37



三股西小学校運動会全景

9月
定例会

8月
臨時議会

課設置条例の改正可決 P2

都城市北諸県5町合併協議会の設置案を否決 P3

町政を問う
8人の一般質問 P4

シリーズ
「学校を訪ねて」 P12

三股町課設置条例などの議案を慎重審議

9月定例会は、9月10日から9月22日までの13日間の会期で開かれました。

本定例会では、平成15年度の町立病院と水道会計の決算や町課設置条例の改正など18議案と1諮問、2請願、2意見書、1動議について審議しました。

その結果、1請願、1動議を除いて、すべて原案通り可決しました。

『課設置条例の改正可決』
22日の最終日に、各常任委員長らの付託議案審査報告があり、各議案が順調に採決されていた。しかし、この条例改正の質疑で、担当委員長に対して「どうも安易に課の統廃合が、されているように思えるのだが、そのあたりを委員会ですべて十分に審議されたのか。」とか何人かの議員が質疑した。その後、委員会での継続審査

を求める動議も出て、動議に対する反対討論や賛成討論があり、採決の結果、否決された。次に、本案に対する採決があり、10対7の賛成多数で可決しました。

○公共下水道条例

公共下水道の使用料等を定めるもので、平成16年11月から施行

請願

○国民が安心して暮らせる年金制度確立のために、「年金改革」法の実施を中止することを求める請願

不採択

主な補正内容

○『一般会計補正予算』

稗田線交差点改良工事費

1千465万円

農家の畜舎移転に伴う畜産

経営活性化事業

3千973万円

長田地区簡易水道統合事業

1千302万円

意見書

○中山間地域等直接支払制度の継続を求める意見書

可決

○郵政事業の国営維持を求める意見書

可決

他の主な条例

○奨学資金貸付条例

貸与額を引き上げる。

高校生等

8千円↓1万円

大学生等

1万8千円↓2万5千円

平成17年4月から施行

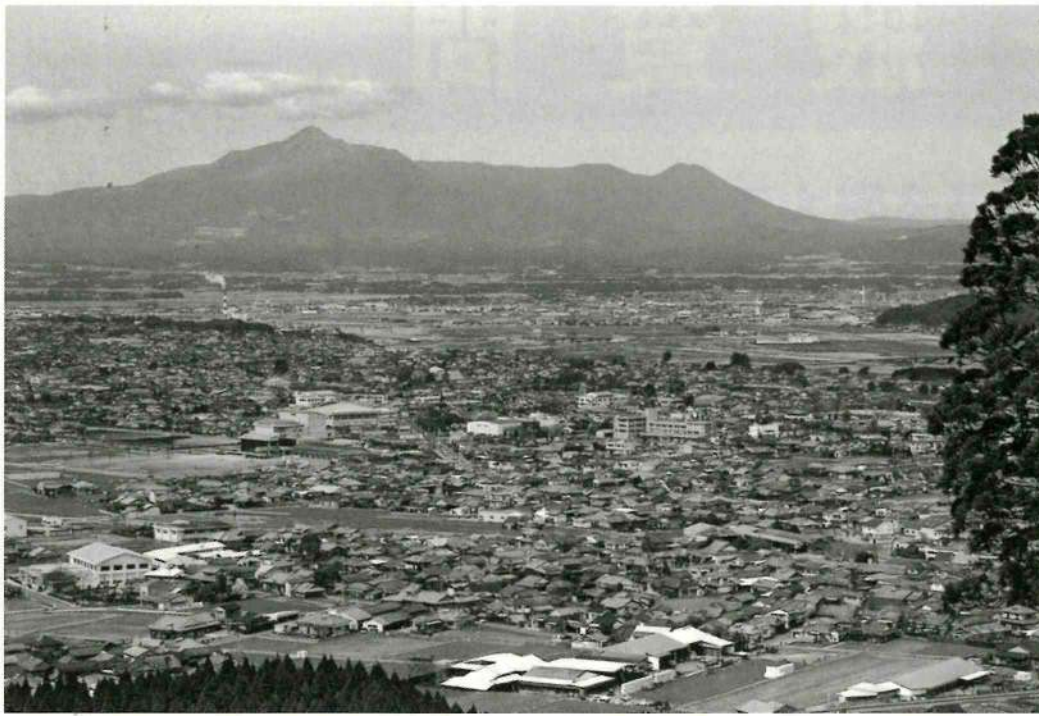
教育委員会委員の任命について

○委員2名の任命について同意しました。

田上 末雄氏(蓼池)Ⓞ

森 隆一氏(餅原)Ⓞ





都城市北諸県5町 合併協議会の設置案を否決

住民から1市5町の法定合併協議会設置の請求があり、本町は、8月12日に臨時議会を開催し、『都城市北諸県5町合併協議会の設置について』の議案を審議しました。

初めに、町長から提案理由と付帯意見（合併反対）があり、合併協議会設置請求代表者（北野一郎氏）への意見陳述の機会を付与するかを議題とし、可決しました。次に、合併協議会設置請求代表者の意見陳述があり、その後、議案に対する質疑や反対討論、賛成討論があり、採決になりました。その結果、2対15という賛成少数で、本議案を否決しました。

「市町村合併の

取り組み」の動き

- 平成12年 12月 市町村合併推進要綱の策定・発表（宮崎県）
- 平成13年 7月 「北諸県郡合併問題研究会」設置
- 平成14年 11月～12月 みんなで考えよう「市町村合併」地区別説明会
12月 「市町村合併に関する調査特別委員会」設置（町議会）
12月 「北諸地域任意合併協議会」設置
- 平成15年 3月 「市町村合併に関する調査特別委員会」解散（町議会）
6月 「市町村合併に関する調査特別委員会」再設置（町議会）
8月～9月 みんなで考えよう「市町村合併」説明会 31カ所
9月 「市町村合併に関する調査特別委員会」中間報告（町議会）
9月 「市町村合併に関するアンケート」実施
12月 1市5町の法定合併協議会への不参加を表明（町長）
- 平成16年 2月 「北諸地域任意合併協議会」解散
3月 「合併法定協議会への不参加理由」地区別説明会
6月 「1市5町の法定合併協議会設置」請求（住民から）
8月 「都城市北諸県5町合併協議会の設置について」
議案上程 否決

一般質問

9月議会の一般質問は、9月17日・21日に行われ、8人の議員が質問しました。内容を要約してお知らせします。



の場 茂議員

単独選択後の町長の決意は

町長 行財政改革は、

絶対欠く事の出来ないもの

町民の皆様と共に、この難局を乗り切るために行財政改革は、絶対欠く事の出来ないものである。

そこで町議会をはじめ町民各位の深いご理解と、ご協力をお願いする次第である。

社会教育と少年健全育成の取組みは

現代社会は、まさに混沌とした激動の時代であり、いっつどこで事件が発生しても不思議でない。学校現場の状況は。

町内では、事件は発生しておりませんが、各学校において、児童生徒に対する心の教育や不審者侵入対策、保護者に対する啓発など、さまざまな取り組みを行っている。

地域における環境づくりと社会教育の促進状況は。

地域における環境づくりは、各地区において、様々

な取り組みがなされ、今年の3月、青少年育成町民会議による調査を実施した。

特に今、力点をおいている

事業として、「地域共同体験活動」でPTAを主体に各地域で伝統芸能等の伝承活動、社会奉仕体験活動など、自治

公民館にお願いし、壮年、婦人、高齢者等との連携を保ち、非行防止の対策に努力している。

いる。

犯罪、事件防止と警察との連携対策について示せ。

「青少年補導員連絡協議会」の中で、非行防止、パトロール等、年間を通じた啓発活動を行っている。

警察との連携・対策は、それぞれ情報の交換等を行い、非行防止の対策に努力している。



力強い子どもたち

町長 三位一体構造改革において、国の財政基盤を確立するために、国庫補助金、地方交付税等の大幅な削減によって、地方自治体は、きびしい財政運営が強いられ、これは今後も引き続きなされること予想されている。

これに対処するには合併の是非を問わず、かつ自立、単独に拘らず、本町においては、

台風の被害と対策について

町長 被害総額4億円以上となっている



上西 祐子議員

問 台風16号・18号の被害は予想以上に大きかったが、その状況と対策について。

町長 家屋の被害は全壊1棟、一部損壊13棟、床下浸水15棟、土木被害110カ所、1億7千万円余、農作物・農業施設2億5千万円余で被害総額4億円以上となっている。

問 農作物等の被害に対する救済制度はどうなっているか。

農林振興課長 原則は共済、保険の対応となるが、有利な低利の農業貸付資金等がある。それ等に対応してもらいたい。

問 山崩れの状況と対策はどうなっているのか。

農林振興課長 大きな山崩れが8カ所あった。町単独での復興はとてできないので県

治山事業として、県に調査を依頼した。

問 長田地区は停電が30時間以上続き、水道も止まり大変だったと聞く。災害時の九電への連絡体制に問題があるのではないか。また水道の設置はどうなっているのか。

総務課長 九電との話し合いで、行政だけが電話できるホットラインを確保した。

水道局長 長田地区は16年度水源調査をして、17年度に認可を受け18年度から工事をする予定になっている。

国保医療費の減免制度について

問 国保44条に特別な理由がある被保険者で、医療費の一部負担金の支払い困難な世帯に対し減免や徴収猶予ができるようになっているが、本町でも制度化の実現を図る考えはないか。

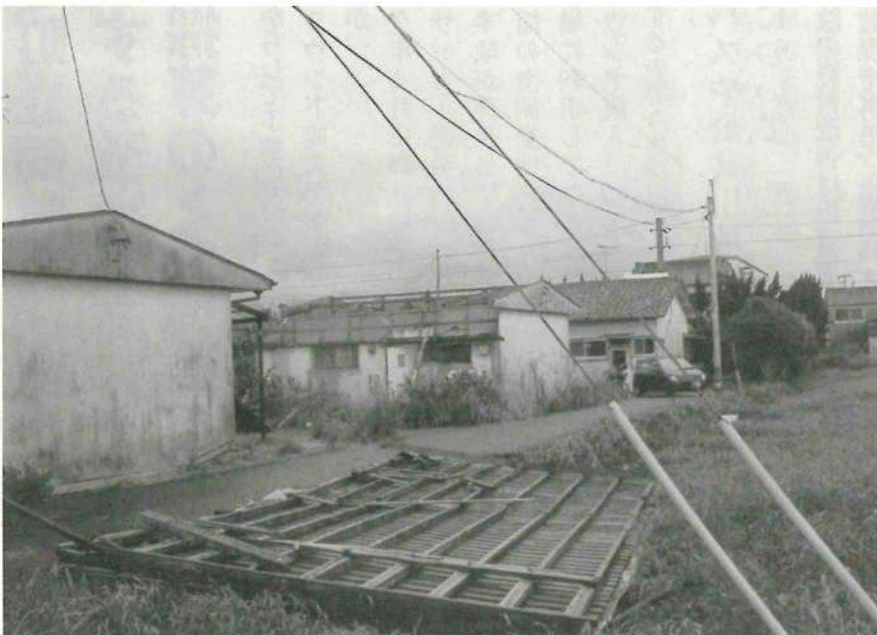
町長 本町では要綱、基準を定めていない。適用に関しては基準が整備されていないので、今後県内外の自治体の状況をみて、都城・北諸国保審議会・北諸国保研究協議会の

中で、設置の方向で調査研究していきたい。

巡回バスの運行について

問 大型バスを小型化にして町内どの地区からも役場、町立病院等に来られるバス路線をつくることはできないか。

町長 現在のバス路線は、行政区内を東西に運行されている。交通弱者にとつては南北地域、及び役場等の公共施設への利用に不便と考えるので、今後利用者の実態を把握して検討したい。



台風災害(中原住宅)



原田 重治議員

厳しい状態にある町立病院について

町長 改築する予定であり

採算のとれる病院経営に

らかの有効利用を行っているか、その計画はあるのか。

町長 文化会館南側、駅前等

あるが、駅前については住宅分譲、商工会館の移転等を計画している。

町単独での収入源は

町長 三股町が単独で行く場合、

収入源を何に求めようとしているのか。機構改革等で、ある程度の支出は抑えられると思うが、収入源も考える必要があるのでは。

町長 人口増加を第一に考え、

学校の整備、公営住宅の建て替え、農振除外を行い宅地化をはかり人口増をねらう。また企業誘致をはかり町民の収入増をめざす。

中学校サブグラウンド

購入予定は

町長 中学校のグラウンドは、

生徒数からして手狭にあるが、サブグラウンド購入の予定があるのか。

町長 今年4月に野球練習ボ

ールがサッカー選手の後頭部に当る事故が発生しており、文化会館の南側空地进行をサッカー練習場に利用している。サブグラウンド購入は多額の費用を有するので今後検討する。

巡回バスや公共用地の利用について

町長 病院の経営改善は患者増、医者の確保である。巡回バスの運行を検討願いたい。

南原団地（蓼池）の空地を子供達の遊び場として利用できないか。いずれの問題も町長の強い指示、方針を打ち出してもらいたい。

町長 バス運行は検討する。

南原団地の空地は、現地調査し検討する。



◀ 中学校グラウンド

問 三股が単独で行く場合の弊害の一つとして町立病院がある。15年度の決算では、交付税、特別交付税等を入れても3千959万5千円の赤字となる。このように厳しい状態にある町立病院をどのように考えているか。

町長 50年の節目にあたり老朽化した建物を改築する予定である。また将来にわたって健全な経営状態とするため、あらゆる検討をおこない、採算のとれる病院経営にもつてゆく。

土地開発公社の土地について

問 土地開発公社の土地は、どれくらいあるのか、また何

行財政改革の実現には 町長の決断が要求されるが

町長 5年を目標とし見直しや選定に努めたい



中石 高男議員

問 今後の地方団体は国県からの補助金や地方交付税総額の減少により地方財政に及ぼす影響は計り知れない厳しさがある。今後は国県の補助金があるから事業を行うといった安易な考えは許されない。例えば事業の目的は妥当なのか、事業を行うことに依って社会的経済効果をもたらすのか、ほかの事業と重複していないか等、必要な事業と不必要な事業を明確にし、一段と効率的な事務事業を推進する努力が期待される。聖域なき見直しも不可欠かと思われるが、本町では現在、行政、議会共に真剣になつて取り組んでいる最中であり、町長の決断が要求される。

町長 今回の三位一体改革は本町の財政にも厳しいものがあり、改革大綱の基本にもとづき平成16年度より5年間を目標とし、重要事項の見直しにつとめ、事業については事業評価審査会を設置している。なお強化しながら事業の選定につとめる。

補助金の基準は

問 各団体や保存会等への補助金の基準はどう考えているのか。

企画調整課長 事務事業見直しのなかで妥当性、有効性、公平性を見ながら審議会で考えていく。

財政課長 踊り保存会等への補助金についても、補助目的を達成するような補助金でなければいけないので、今後、検討していく。

台風による被害の 復旧対策は

問 今度の連続台風では家屋、田畑、山林を問わず数多くの被害がみられるが、復旧対策をどのように考えているか。

町長 今回の台風の対策については、消防団をはじめ担当職員が、夜間、復旧等に対処しており、今後は、国県に働きかけ、災害復旧に積極的に取り組んでいきたいと考えている。

問 高畑林道では、決壊によって収穫期を控え1km以上歩かないと田んぼに行けない状況であるが対策はどうか。

町長 危険箇所等、必要に応じて優先順位をきめ、担当課と対話を持ちながら取り組んでいきたい。



台風災害(寺柱奥)

時間がかかる梶山城跡

保存整備計画について

町長 梶山 孝光 国の指定には長期間を要する



黒木 孝光議員

問 保存整備は、平成14年度より段階的に進められ、すでに、地形測量図、縄張り図等の調査が完了済みときいてい

る。実施計画では、平成16年度、17年度も発掘調査とある。毎年、調査の繰り返しで、保存整備の計画が先送りとなり時間がかりすぎるので、経過と対応を伺う。

町長 山城の全体像が残されている梶山城は、極めて貴重な文化財であることから、町の保存調査委員会から、県国の指定文化財として保存を図るべきとの答申を受けている。また、指定されると保存費用に県、国の補助金で保存整備ができる。

今後は、本年度、整備検討

委員会を設置し検討する。

保存面積が24町歩と膨大であることから、県、国の指定へむけて取り組むことになる。佐土原町の例によると、地権者の同意を得て国の指定を受けるのに15年を要し、長期にわたる整備計画となる。

問 地権者、代表者には、一度だけ説明会を実施したと聞く。経過報告や今後の計画について、年に1回は説明会を開催するよう要望する。

生涯学習課長 今後そのように対応していきたい。

農業の特産物づくりは

問 町の農業特産物づくりは、平成11年農業関係者による「三股町特産物づくり推進協議会」を設置され、品目、目標、手法などに取り組み、アスパラ、完熟キンカン、タラの芽、コンニャク芋と試験的に取り組

まされたが、面積拡大がなく、特産品が育たないのは、町の支援策が足りないのと、生産と生活改善グループの加工と連携した品目を育てることも必要と思うが現状はどうか。

町長 年次的に取り組んできた。16年度にはナタ豆、青大豆に取り組み、アスパラについては、10アール当り9百kgの収量で、先進地並みの実績努力する。



梶山城跡

行政改革大綱の基本姿勢について

町長 自主自立の立場で大綱を改正した



財部 一男議員

問 平成16年度施政方針において、本年を「行政改革元年」と位置づけし、早急に取り組むとのこと、町長の基本方針構想について。

町長 地方分権型の行政改革が進められる中、自主、自立の立場で行政改革大綱を改正した。新しい構築を求める観点から組織機構を見直した。現在ある20課を11課にしたい。

問 人件費の見直し等について、町長はどのような案を持っておられるのか。また、どのような指示をされ実行されるのか。

町長 平成24年度までに職員数を10%（16人）削減し、また、特別職の定数見直し等により、一億七千万円の削減効

果を見込んでいます。

問 行政改革大綱の推進期間は平成16年度より5年間とし、当面3カ年の「行政改革3カ年実施計画」を策定し、計画的に取り組むとなっているがその計画書を提出していただきたい。

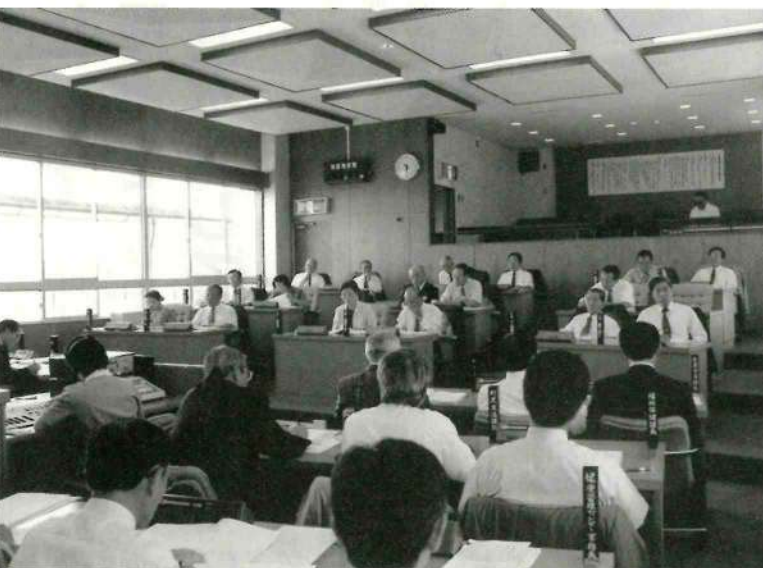
町長 まだ作成していない。今から作成していく。

**町立病院の
存続について**

問 町立病院を存続すると表明されておられるが、現在、病院は大巾な赤字を出しておられないのか。民間に移行する考えは。

町長 町立病院は今の形態で存続していく。

問 県議会においても、県立病院の改革が論議され、外部機関に分析委託する方針が提案されており、このように病院を取りまく環境は、非常にきびしいものがあります。町立病院を存続されるのであれば、町長の経営に対する熱意がないと存続はむずかしいと思うが、どのような対策をとるのか。



議場全景

三役体制について

問 三役体制について、私が3月議会で質問したところ、行政改革推進本部の中で検討すると、答弁されたが結論は。

町長 近年、町村においては、収入役を置かないところが見られます。また、人口10万人未満にあつては、収入役を置かなくてもよいとなっている。宮崎県では35町村のうち4町村、鹿児島県では82町村のうち14町村、熊本県では75町村のうち17町村が、収入役を置いていない。本町においては、収入役より辞表が出されたが、来年3月までは職務に精励するよう指示した。



桑畑 浩三議員

町立病院建て替えについて

町長 独立採算を

基本として整備していく

今後の財政は

問 平成13年ピークであった地方交付税（含臨時財政特例債）額は34億4千万円であったが、町が自立でいった場合、最悪いくらまで減ると思うか。

財政課長 平成24年まで30%、法定5税分まで削減された場合、26億円となる。

問 すなわち8億4千万円減る。町としては、財政改革を通じていくらの金を生み出そうと考えているのか。

財政課長 人件費で1億8千万円、物件費で8千万円など約3億円を目標としている。

問 結果として、平成13年と比較して、5億円分の事業を

減らさなくてはならないということになる。どの分野の事業をどれだけ減らすか、十分な検討を加えるように。

次に、町立病院について問う。町長は来年病院50周年を記念して、これを建て替えると言ったが、自立でいく時に冒険ではないのか。

町長 病院は独立採算であるということの基本として、整備していく。

問 町立病院の一昨年の赤字は4千5百万円、昨年は3千9百万円である。おそらく今年は7、8千万円の赤字となるだろう。昨年は、決算繰越欠損金2千万円も出している。もはや、病院には余剰金は無くなっている。（独立採算制というが）病院には自力で建てかえる力も無ければ、借金を返す余力も無いことは明らかではないか。

町長 今後十分検討していき



町立病院

町民の意思が反映される行政運営とは

町長 今後、直接対話をもつ機会をつくる



池田 克子 議員

問 町長の政治姿勢は、「対話と協調」を基本にするにあたり、先月の住民発議による「合併協議会設置請求書」の署名は、町民の声ではなかったのか。町民の意思が反映される行政運営とは何か。

町長 アンケート、座談会、各委員会、ハガキ等を通して意見を聞いた。今後、直接対話をもつ機会をつくる。昨年の12月に町単独を表明した。

問 以前、町民へのアンケートで合併賛成者39.7%、反対34.4%の結果について、合併賛成者は多数とはいえないと答えた。その真意は。

企画調整課長 住民世帯の過半数に満たない状況であったので、そのような発言になった。

問 合併について、町民の意見を尊重して、自立という判断にふみきったと思われるが。

町長 3回程住民説明会を実施したが、住民の発言が少なく、一方通行であったと思う。説明不足とすれば反省しなければならぬ。

問 財政シュミレーションの現状と20年30年後について。

町長 行財政改革を視野に入れた推計となっている。15年間のシュミレーションである。

問 各種基金の取りくずしについて。

財政課長 15年度は約7億円取りくずし、16年度は約5億円取りくずしにおさえた。

問 国の地方交付税削減による影響度は。

町長 平成16年度は交付税と臨時財政対策債を合わせて、対前年度比8.5%減で2億6千7百万円の減額となる。今後減額の方向である。

問 1市4町が合併した場合、広域圏事務組合の今後は。

町長 1市1町でも継続できるように要請していきたい。

勉学は良い環境で

問 三股西小のプレハブ教室は、どうしても必要があったのか。定数にこだわった理由は。

教育長 30人学級は時代の要請だ。県の意向をふまえて、



西小仮校舎

急きよプレハブで対応した。

問 来年度新入生の状況は。

教育長 117名の予定であるが、まだ不明である。

問 校区の見直しのため、検討委員会を設置すべきでは。

教育長 今年度中に検討委員会をたちあげたい。

三股小学校

本校は、明治5年に創立された歴史と伝統のある学校で、全国健康優良学校賞の受賞など数多くの実績があります。平成元年1000人を越える児童数でしたが、西小との分離があり現在599名です。



棒踊りに取り組まれておられるそうですが

5年生と6年生は町の伝統芸能である「棒踊り」に取り組んでいます。

総合的な学習（拓き）の時間に地域に対する理解と愛情を深めることをねらいとして、地域に伝わる郷土芸能を地域の方々にもまなんでいます。

夏休みには、子供たちが地域に出かけ、保存会の方々から指導を受けます。二学期になると今度は保存会の方々が学校に来られ熱心に指導して頂きました。

子供たちは各教室や体育館、運動場で汗びっしょりになりながら保存会の方々の指導を熱心に受けていました。練習の成果は運動会で発表しましたが、当日は保存会の方々による生演奏でした。しかも、沢山の皆さんの見ておられる中での演技で緊張もありましたが、子供たちは練習の成果を十分に発揮して披露してくれ、地域の皆さんから大変な拍手と励ましのこぼれを頂きました。

PTA夏祭りがあるそうですが

本校PTAでは夏休み中の土曜日に、「PTA夏祭り」を行います。



今年も夕方4時から7時まで、ほとんどの児童と保護者の方々が参加して行われました。

ステージでの踊りや歌、劇などの発表に子供たちは一生懸命取り組みました。そのほか和太鼓、キッズエアロなど子供も大人も楽しめる内容でした。

大成功の陰には、PTAの皆さんの細部にわたる配慮や綿密な計画があったからでしょう。

学校長 三輪 宏康

電話52,1164

取材 山領 征男

編集後記

今年は何年になく台風が来るとして、皆さんの地域は、いかがでしたか。

山間部においては林道の決壊や山腹の崩壊はすさまじいものがあります。ただ、本町においては、人災がなかったのががせてもの救いでした。

地球の温暖化で海面の温度が上昇して台風が発生するのだと聞きます。また、これからは真夏日は常識で40度を超える日もあるのだと聞くとまったく怖い話です。

自分たちが住む地球を自分たちで住みにくくしているのです。これからは、地球環境を考えた生活をもっともっと真剣に取り組む時代にならなくてはと思います。

広報編集委員

山領 征男

